

株式会社波多野組 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、個々の能力を十分に発揮できるようにするための環境を整備するとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 29 年 10 月 1 日から平成 34 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：所定外労働を削減する為にノー残業デーを設定する。

《対策》平成 29 年 10 月 毎月第 3 水曜日をノー残業デーとする。
平成 29 年 10 月～ 社内報にて周知、啓発をする。
平成 30 年 4 月～ 部署ごとに強化月間を設定し、その期間は
毎週水曜日をノー残業デーとする。

目標 2：出産予定者には、両立支援制度の内容を説明するとともに、休業から復職までの必要書類を配布する。

《対策》平成 29 年 10 月～ 育児介護休業等に関する規程の見直し。
平成 29 年 10 月～ 制度の周知、出産予定者への確認を実施。
平成 29 年 10 月～ 休業中も社内報等を配布し情報を提供する。

目標 3：計画期間内にインターンシップの受け入れを実現する。

《対策》平成 29 年 10 月 インターンシップ受入体制の整備。
平成 30 年 4 月～ インターンシップ制度の社内周知を行う。
平成 30 年 4 月～ 各機関に受入可能であることを発信する。